化学製品ＰＬ相談センター　　2015 年 3 月 10 日発行

アクティビティーノート〈第 217 号〉

2015 年 2 月度における受付相談事例を中心に記載しています。

１．相談業務
1.1. 2015 年 2 月度 相談受付件数 (P.1)
1.2. 受付相談事例および内容の紹介 (P.2～6)
２．入手資料の紹介 (P.7)
３．メディア情報から (P.8)
４．暮らしに役立つマークの話　洗濯に関するマーク(3)　(P.9～10)

１．　相談業務

１．１．　相談受付件数

2015 年 2 月度 相談受付件数（1／28～2／25 実働：20 日）

	事故クレーム関連相談	品質クレーム関連相談	クレーム関連意見･報告等	一般相談等	意見･報告等	合計	構成比
消費者･消費者団体	1	1	0	1	0	3	30%
消費生活Ｃ･行政	2	2	1	2	0	7	70%
事業者･事業者団体	0	0	0	0	0	0	0%
メディア･その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計	3	3	1	3	0	10	
構成比	30%	30%	10%	30%	0%		100%

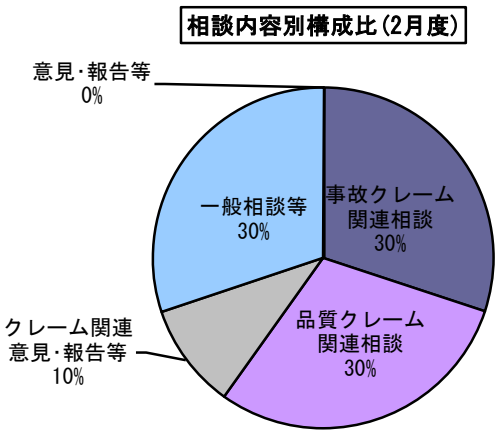

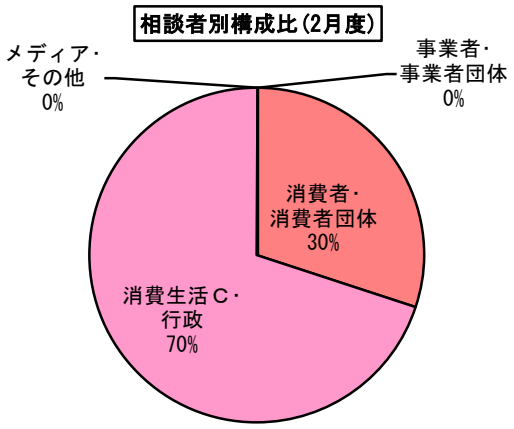

相談内容区分（改訂 2003 年 8 月）

事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的･物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に対する苦情
クレーム関連意見･報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見･要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談･問い合わせ等
意見･報告等	一般的な意見･報告･情報の提供を受けたもの

１．２．　受付相談事例および内容の紹介

―クレーム関連事案はすべて紹介しています。

※「臭い」と「ニオイ」の区別について
不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしています。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快と感じる方がいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしています。

◆ 事故クレーム関連相談－３件

1. **＜化粧水が原因と思われる鏡台の輪ジミ＞　「数か月前に新たに△△社の化粧水〇〇を購入し、鏡台において使用していたところ、最近になって、この鏡台に部分的に白い輪ジミが生じていることに気付いた。輪ジミの形状から、これは〇〇によるものと思われる。この様な事があるのだろうか。なお、鏡台は紫檀（シタン）調に塗装したナラ天然材である。△△社に問合せたところ、「〇〇により木製家具に輪ジミが生じる事はあり得ない」と言っている。」との相談を、30歳代の女性から受けている。輪ジミの原因として、どのようなことが考えられるだろうか。〈消費生活Ｃ〉**

⇒鏡台の塗装方法が分からないため、断定的なことは申せません。一般的には、木材塗装面にアルコールや有機溶剤が触れると、被液した部分の塗装が傷んで白化することもあります。お問合せの件では、〇〇の底に付着した油性成分により、長い時間をかけて少しずつ輪ジミが生成した可能性もあります。また、他の液体が当該容器に付着して塗装を傷めたことも考えられます。これらの情報をもとに、△△社及び鏡台のメーカーに詳細な説明を求められてはいかがでしょうか。

2. **＜タンクタイプの除湿剤が溢れた＞　「1週間ほど前に、気付くと、和ダンスの引き出しに入れておいたタンクタイプの除湿剤が溢れていた。半年ほど前にタンスに入れたものだが、容器には2～3ヵ月で交換するように書いてあった。以前他のメーカーのものを使用した時は半年入れておいても問題が無かったので、あまり気にしていなかったが、このようなことが起こるものなのか。また、こぼれた液を拭き取ってドライヤーで乾かしても、又湿ってきてしまうが、これを取る方法は無いか」との相談を60代の女性から受けたがどうか。〈消費生活Ｃ〉**

⇒一般的にはタンク内の液が溢れないような設計にはなっているとは聞いていますが、除湿剤を設置した条件などによっても違ってきますので可能性が無いとは言い切れません。この点についてはメーカーに確認されてはいかがでしょうか。一方、こぼれた液の除去方法については、当該箇所を濡らした布で湿らせ、次に乾いた布でその水気を拭き取る作業を根気よく

繰り返して、染み込んだ除湿剤を取り除くのが、効果的と思われます。なお、一般的に除湿剤には塩化カルシウムが使用されており、人によっては手荒れ等の原因となる恐れがあります。処置の際には、家事に使う家庭用手袋等をご使用下さい。

3. **＜空間除菌装置によると思われるのどの痛み＞　出先なので製品名は分からないが、2週間ほど前に、超音波噴霧方式の空間除菌装置をキッチンで使い始めた。装置に注入する二酸化塩素水には、装置メーカーの指定する二酸化塩素水ではなく、市販の二酸化塩素水を水で希釈して用いた。キッチンを使用するときに、この装置を連続稼働させていたところ、3～4日して喉の痛みを覚え、咳や痰が出始めた。装置の使用をやめて1週間ほどたって、喉の痛みや咳は治まってきた。この装置が原因だろうか。化学製品PL相談センターは消費生活センターから紹介された。（中高年の男性）〈消費者〉**

⇒噴霧装置や二酸化塩素水の製品名が不明のため、断定的なことは申せません。室内に二酸化塩素水を噴霧するタイプの空間除菌装置では、噴霧する二酸化塩素水の濃度と量を適正に管理する必要があります。お話では、二酸化塩素の水溶液をご自分で希釈されたとの事で、その濃度がどの程度であったか不明です。仮に高濃度の二酸化塩素水が噴霧された場合、喉の痛みを覚える等の症状が出る可能性は否定できません。必ず、メーカー指定の薬液をご使用ください。また、痰がでる等、喉の違和感が続くようでしたら専門医の診察を受ける事をお勧めします。

◆ 品質クレーム関連相談－３件

1. **＜清掃用シートで床が滑りやすくなった＞　「最近床が滑りやすくなり、子供が転ぶと危ないので心配。家を施工した〇〇に聞くと、「この床材で今までにそのようなことは無いので、床を拭いている清掃用シートに含まれる流動パラフィンが原因ではないか」と言われた。清掃用シートのメーカー××に聞くと、「水拭きして拭き取って」と言われ、水拭きしたがまだ滑る。このようなことが有るのだろうか」との問い合わせを中高年の女性から受けたが、このような例はあるか。〈消費生活C〉**

⇒過去の例を調べましたが、清掃用シートで拭いた床が滑りやすいという相談は、当センターにはありませんでした。しかし、流動パラフィンは滑性がありますので、清掃用シートに流動パラフィンが使われているのであれば、可能性はあります。また、流動パラフィンは水に溶けないので、水拭きだけで落とすことが難しかったと思われます。床材用のワックスを落

とす洗剤もあるので、落とし方については、家の施工メーカーに問い合わせてはいかがでしょうか。

2. **＜衛生マスクで異臭＞　2週間ほど前にスーパーで購入した△△社製のマスクを先日開封して着用したところ、薬品のような異臭を感じたので直ちに使用を取りやめた。これまで数種類のマスクを使用してきたが、このような異臭を感じた事はない。この異臭は人体に無害とは思えないので、製品の出荷を止めるよう指導してほしい。なお、製品には「日本衛生材料工業連合会自主基準による表示」が書かれている。化学製品PL相談センターは消費生活センターから紹介された。（中高年の女性）〈消費者〉**

⇒当センターは民間の機関であるため、個別の事業者に対して指導できる立場にありません。△△社は顧客からのお問合せ窓口を開設していますので、本件は当該窓口に連絡し、原因究明と対応を依頼されてはいかがですか。なお、マスクについては、一般社団法人 『日本衛生材料工業連合会』が『全国マスク工業会』を組織して自主基準を作り、品質基準や製造管理基準を設けて、安全・衛生の確保等を推進しています。

3. **＜コタツ天板の塗装割れ＞　「3年程前に量販店で△△社の家具調コタツを購入し、食事等に使っている。最近になって、この天板の一部が針状に剥がれ始めた。この様な事が起こり得るのだろうか。取扱説明書には、天板はUV塗装しており、「ざらついたものでこすらない」等の注意書きはあるものの、塗装の剥がれについては記載がない。」との相談を、50歳代の女性から受けている。家庭内の一般的な使用において、UV塗装面がこのような傷み方をするものだろうか。〈消費生活C〉**

⇒UV塗装は、塗装面に紫外線を当てて硬化させる塗装方法の総称で、表面硬度の硬い塗装面が得られるとされています。一般社団法人日本塗料工業会に問合せたところ、「UV塗装は塗装面が硬いために、部分的に機械的、あるいは熱的な衝撃が加わると、塗装面にひびが入る可能性がある」との事です。こう言った事を踏まえ、メーカーに状況を説明して、本件に関する見解を求めてはいかがでしょうか。

◆ **クレーム関連意見･報告等－１件**

1. **＜古くなった殺虫剤のスプレー缶の洩れ＞　「数日前の夜に、殺虫剤のスプレー缶から急にシューと音がし出した。洩れていると思い屋外に出しておいたら、翌朝には中身が殆ど無くなっていた。外観は錆など無く、1週間ほど前までは使用していた。かなり古いものと思い調べたと**

ころ、10年以上前に購入履歴があったもののようだった。殺虫剤の注意表示等には、古くなるまで使用しないように等とは記載していない。10年以上置いてあるスプレー缶は他の家にもあると思い、古くなるとこのようなことが起こるということを公表しておきたいと思った。メーカーに連絡したが、情報は公になりそうにないので他に公表してくれるところは無いか」との相談を中年の男性から受けたが、そちらでは原因検査をして公表することは可能か。〈消費生活C〉

⇒当センターでは、検査・分析は行っておりません。検査については、メーカーに申し出て原因調査を行ってもらうか、メーカーで行ってもらえない場合は相談者が調査機関に自費で検査依頼をすることになります。いただいた情報は、当センターの月報、年報に情報源が特定されない形で公表し、情報の共有を図っています。

◆ 一般相談等

- **＜食品包装紙の漂白方法＞　「自分は塩素系漂白剤に敏感なたちである。食品包装紙の漂白方法をあるメーカーに問合せたところ、現在も塩素系の漂白剤を使用しているとの回答を得た。10年ほど前に、紙の漂白方法が新聞紙上で話題となった事を受けて、現在は脱塩素化が進んでいるのではないのか」との指摘を、60歳代の男性から受けている。製紙業界の漂白方法について、最近の動向など情報はないか。〈消費生活C〉**

  ⇒紙製品の漂白にどのようなプロセスを採用するかについては、メーカーごとに事情は異なるものと思われます。製紙業界では、無塩素漂白プロセスに切り替えている企業もあるようですが、個別の事情などについては当センターも把握しておりません。

- **＜家庭用合成洗剤の法規制＞　「友人から△△社の家庭用洗剤を進められている。しかし自分としては、本製品の安全性等に、なんとなく確信が持てないでいる。わが国では、家庭用合成洗剤の製造販売に当たって、法律面からの規制はないのか。」との相談を、50歳代の女性から受けている。家庭用品品質表示法等、どのような法規制があるか、一般論で教えていただきたい。〈消費生活C〉**

  ⇒日本石鹸洗剤工業会に確認しましたところ、家庭用品品質表示法等、いくつかの法律が関係するとの事です。家庭用合成洗剤は、家庭用品品質表示法の雑貨工業品に分類され、成分や使用上の注意等に関する表示が規定されています。また、家庭用合成洗剤のうち野菜等の食品に使用するものについては、食品衛生法で含有成分が規制され、使用基準が定められてい

ます。以上の他に、体を洗うための石鹸は医薬品医療機器等法（旧薬事法）の対象となっています。

- **＜使い捨てカイロの中身の安全性＞　昨日、誤って布巾と使い捨てカイロを一緒に洗濯機に入れてしまった。この布巾は再度洗えば害はないか。〈消費者〉**

⇒使い捨てカイロの主成分は鉄粉ですので、布巾に付着した程度では身体に害になることはありません。しかし、鉄粉が付いたままの布巾で食器を拭いたりすると、表面に傷をつける可能性がありますので、よく落としてからご使用ください。

２．　入手資料の紹介

―2015 年２月度に化学製品 PL 相談センターで入手した主な資料をご紹介します。
あわせて、資料の中で化学製品に関連すると思われる記事についても紹介しています。

1. 公益財団法人自動車製造物責任相談センター「相談状況（2015 年１月度）」
2. ガス石油機器 PL センター「ＩＮＦＯＲＭＡＴＩＯＮ」2015. 1
3. 家電製品 PL センター「インフォメーション≪2015 年１月度≫」
4. 日本化粧品工業連合会 PL 相談室「PL 相談室の受付状況の報告について」平成 27 年１月まで１ヵ年
5. (財)消費科学センター　「消費の道しるべ」２月号

化学製品ＰＬ相談センターニュースメールメンバー登録受付中！

『アクティビティーノート』の発行や、催し物、出版物のご紹介など、当センターの最新情報を随時お知らせするインターネットメールサービスです。

- **人数や資格の制限はありません。（誰でも登録できます。）**
- **費用は無料です。（インターネット通信費･接続費は各自でご負担ください。）**
- **お申し込みはE-mail（PL@jcia-net.or.jp）で。**
  （件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください。）
  ① ご氏名（フリガナ）　② お勤め先（フリガナ）　③ ご所属･お役職･ご担当など
  ④ ご連絡先（勤務先か自宅かを明記）の住所･TEL･E-mailアドレス

※　ご連絡頂きました個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

３．　メディア情報から

新聞(首都版)などで報道されている、化学物質・化学製品、消費者問題等に関する記事を紹介するコーナーです。
(記事の存在のみご紹介しています。記事そのものの提供は著作権法により禁じられていますので、内容の詳細は各紙面でご確認ください。)

* 花王は子会社のカネボウ化粧品の白斑問題を受け、2014 年連結決算で 89 億円の特別損失を計上。(2/5 読売)
* 厚生労働省などは、「電子タバコ」に関する実態調査や詳細な成分分析を開始。厚労省の専門委は「健康への影響は否定できない」としている。(2/13 日経)
* 経済産業省は、コンセントの耐久性強化を目的に、新たな性能試験項目を導入する方針。来年夏に義務化を予定している。(2/20 朝日)

★アクティビティーノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。
化学製品ＰＬ相談センター
〒１０４－００３３　東京都中央区新川１－４－１ 住友六甲ビル
ＴＥＬ：０３－３２９７－２６０２　ＦＡＸ：０３－３２９７－２６０４
ＵＲＬ：http://www.nikkakyo.org/plcenter/

★ 出前講師のご案内 ★

化学製品PL相談センターに寄せられた相談事例をもとに、化学製品による事故を防ぐための生活上の注意点等についてお話しさせて頂きます。各地の消費生活講座や、地域のサークルの勉強会などに、ぜひご活用ください。
日時・費用・その他の詳細につきましては、お気軽にご相談ください。
（TEL　03-3297-2602　　担当　：　保刈(ホカリ)）

暮らしに役立つマークの話

洗濯に関するマーク（3）

前回整理しましたように、『JIS L0001』では、従来の『JIS L0217』に比べて洗濯絵表示が大きく異なっています。これはISO（国際標準化機構）との整合を図ったための変更ですが、更に今回のJISの制定に合わせて、絵記号の持つ基本的な意味合いの明確化が図られています。

絵記号の示すもの

絵記号の持つ意味合いについて、『JIS L0001』の序文に以下の様に記載されています。

『この規格は、繊維製品のケアの表示に使用すること、繊維製品の洗濯などの取り扱いを行う間に回復不可能な損傷を起こさない最も厳しい処理・操作に関する情報を提供することを目的とし、表示記号及びその使用方法を明確にする体系について規定した。』

まずは、洗濯絵記号は『繊維製品のケア』のために表示することを規定しています。つまり、この絵記号は、購入したときの状態をできるだけ維持する取扱い方法を表示しているわけです。更に、この絵記号が『回復不可能な損傷を起こさない最も厳しい処理・操作』を示していることから、家庭で洗濯する際は、その記号の意味する洗い方、或いはそれより弱い洗い方を選ぶ必要があります。

洗濯記号の変更

洗濯記号は、これまでの洗濯機を模した記号 から、桶をイメージする記号 に代わります。絵中の数字は洗濯水の最高温度です。桶のイメージですが、もちろん や でなければ、家庭の洗濯機で洗えます。また、洗濯強度は や の様に、下線の本数で表します。洗濯強度の表示と洗濯コースの選び方については、洗濯機のメーカーが、機種ごとに整理して利用者に伝える必要があるでしょう。

漂白記号の変更

漂白記号は、従来の と比べて、 の様に随分と変わりました。この三角マークは、直感的には何を意味するのか戸惑いそうです。加えて、塩素系漂白剤のほかに、酸素系等の非塩素系漂白剤の使用について、区別して表示しています。非塩素系の漂白剤が使用可能である場合には、 という表示を使うこととされています。

タンブル乾燥記号の新設

家庭で、横ドラム式洗濯機が普及するに伴い、衣類を熱と共に回転（ゆりかご動作を含む）させながら乾燥させる操作（タンブル乾燥、或いはタンブラー乾燥）が増えています。この状況に対応して新設された絵記号が、タンブル乾燥記号です。

タンブル乾燥では、熱と回転により衣類等を短時間で乾燥させます。しかし、型崩れし易い衣服や縮み易い衣服には不向きで、現状でも『タンブル乾燥はお避け下さい』などと付記されているものがあります。今回の絵記号では、タンブル乾燥記号 を用意して、機械式の乾燥方式を指定するようになります。記号中の点の数は乾燥温度の目安です（点が多いほど高い温度を示す）。

タンブル乾燥を禁止する衣類等には、 の絵記号が表示されます。この場合、吊干しや平干しで乾燥させることになります。

吊干しや平干しの記号も大きく変わり、従来の衣服をイメージする記号 から、四角の記号 となります。資格の中に縦棒が入った記号 が吊干しを表し、横棒が入ると 平干しを表します。棒が２本になると濡れた状態で干すことを表すなど、慣れるまでは随分と戸惑いそうです。

商業クリーニング処理記号の充実

洗濯を専門の業者に依頼する場合、従来はドライクリーニングについての記号が用意されていました。新しい『JIS L0001』ではドライクリーニングだけでなく、業者でのウェットクリーニングについても、絵表示を用意しています。ウェットクリーニングとは、『業者による特殊な技術を用いた水洗い及び仕上げ方法』と定義され、今回その表示が義務付けられました。

ドライクリーニングについては、従来の

に代わり、

となります。円内のＰはすべての溶剤が使用可能であることを表し、Ｆであれば石油系溶剤のみ使用可を意味します。 はドライクリーニング不可です。

一方、ウェットクリーニングは、

の様に丸の中にWを記して表します。 はウェットクリーニング不可です。

今後の切替スケジュール案

『JIS L0001』の制定を受けて、消費者庁ではこの１月に「家庭用品品質表示法の繊維製品品質表示規程の一部を改正する消費者庁告示案に関する御意見募集」を行いました（意見募集期間：平成 27 年 1 月 19 日～平成 27 年 2 月 18 日）。その結果も踏まえて、今後

平成２７年３月：改正告示の公布

平成２８年１２月：改正告示の施行

と進めていく予定との事です。

以上に垣間見たように、洗濯絵記号は『JIS L0001』で大きく変わります。記号が直観的でないため、覚えなおす必要のあるものも多く、また洗濯強度の選び方など、実際の家庭での洗濯と絵記号の対応関係を確認しなければなりません。今後、関連する情報に注意しておく必要がありそうです。